

令和4年第1回砂川市議会定例会
第2予算審査特別委員会

令和4年3月15日（火曜日）第2号

開会宣告

開議宣告

議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について

議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について

議案第 7号 令和4年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算

議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 沢田 広志 君

副委員長 武田 真 君

委員 中道 博武 君

委員 多比良 和伸 君

佐々木 政幸 君

増山 裕司 君

飯澤 明彦 君

増井 浩一 君

北谷 文夫 君

辻 勲 君

小黒 弘 君

(議長 水島 美喜子)

○欠席委員 (0名)

○ 第2予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

| | |
|---------|------|
| 砂川市長 | 善岡雅文 |
| 教育長 | 高橋豊 |
| 砂川市監査委員 | 栗井久司 |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|------------------------|------|
| 副市長 | 湯浅克己 |
| 総務部長 兼会計管理 | 熊崎一弘 |
| 総務部審議監 | 安原雄二 |
| 総務課長 | 板垣喬博 |
| 総務課副審議監 | 岡康裕 |
| 市長公室課長 | 小島武史 |
| 政策調整課長 | 井上守 |
| 政策調整課副審議監 | 玉川晴久 |
| 庁舎建設推進課長 | 徳永敏宏 |
| 市民部長 | 河原希之 |
| 市民生活課長 | 伊藤修一 |
| 税務課長 | 江末孝之 |
| 保健福祉部長 | 安田貢 |
| 社会福祉課長 兼子ども通園センター所長 | 三橋真樹 |
| 介護福祉課長 | 堀田一茂 |
| ふれあいセンター所長 | 佐藤哲朗 |
| 経済部長 | 中村一人 |
| 経済部審議監 | 東正人 |
| 商工労働観光課長 | 奥山雅喜 |
| 農政課長 | 野田勉 |
| 開発推進課長 | 畠山秀樹 |
| 建設部長 | 近藤恭史 |
| 建設部技監 | 小林哲也 |

| | |
|--|---------|
| 土 木 課 長 | 金 泉 敏 博 |
| 土 木 課 副 審 議 監 | 岩 崎 賢 一 |
| 建 築 住 宅 課 長 | 斉 藤 隆 史 |
| 建 築 住 宅 課 副 審 議 監 | 洪 谷 正 人 |
| 病 院 事 務 局 長 兼 附 属 看 護 専 門 学 校 事 務 管 理 者 | 朝 日 紀 博 |
| 病 院 事 務 局 次 長 兼 医 師 診 療 支 援 室 副 審 議 監 兼 附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監 | 山 田 基 |
| 病 院 事 務 局 審 議 監 兼 経 営 企 画 課 長 | 洪 谷 和 彦 |
| 管 理 課 長 | 為 国 泰 朗 |
| 管 理 課 技 術 長 | 大 内 文 雄 |
| 医 事 課 長 | 倉 島 久 徳 |
| 地 域 医 療 連 携 課 長 兼 訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 副 審 議 監 兼 がん 相 談 支 援 セ ン タ ー 副 審 議 監 | 山 川 和 弘 |
| 研 修 管 理 室 副 審 議 監 | 森 田 康 晴 |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 教 育 次 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 | 峯 田 和 興 |
| 指 導 参 事 | 小 林 晃 彦 |
| 学 務 課 長 | 是 枝 貴 裕 |
| 学 務 課 副 審 議 監 | 作 田 哲 也 |
| 社 会 教 育 課 長 | 安 武 浩 美 |
| 公 民 館 長 兼 図 書 館 長 | 谷 口 昭 博 |
| ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 佐 々 木 純 人 |

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|-------------|-------|
| 監 査 事 務 局 長 | 山 形 讓 |
|-------------|-------|

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|-------------------------|---------|
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 熊 崎 一 弘 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長 | 板 垣 喬 博 |

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|---------------------|---------|
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 中 村 一 久 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 | 野 田 勉 |

7. 本委員会の事務に従事する者

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 為 | 国 | 修 | 一 |
| 事 | 務 | 局 | 次 | 川 | 端 | 幸 | 人 |
| 事 | 務 | 局 | 主 | 山 | 崎 | 敏 | 彦 |
| 事 | 務 | 局 | 係 | 齊 | 藤 | 亜 | 希子 |

開会 午前 9時54分

◎開会宣告

○委員長 沢田広志君 おはようございます。それでは、ただいまより第2予算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 沢田広志君 直ちに議事に入ります。

○委員長 沢田広志君 本委員会に付託されました議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算、議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算、議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算の16件を一括議題といたします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて地方債、歳入の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第13号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第13号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号 砂川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第14号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第17号 砂川市職員諸給与条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 おはようございます。1点だけ確認したいのですけれども、今般の改定による影響額について伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 令和3年の人事院勧告に伴う影響額というご質問でございます。

今回の人事院勧告につきましては、例年とは異なる形での勧告の執行という形になります。まず、内容的には期末手当の改定で、令和4年度につきましては6月分がこれまで1.275月だったものを0.075月引下げで1.2月に、12月期の支給についても1.275月を0.075月引き下げ1.2月に、年間の支給月数が勤勉手当と合わせて4.45月を0.15月引き下げて4.30月になるといった勧告になっております。附則でもうたっておりますけれども、12月期末手当の支給の基準日である12月1日までに国家公務員の給与法改正が間に合わなかったことから、令和3年度の引下げに相当する額、これは127.5分の15という率になりますけれども、これを令和4年6月支給分から加えて引き下げるといった内容になっておりますので、それらを合わせた影響額というこ

とでご説明をしたいと思います。

まず、令和3年12月支給分の減額調整分の影響額ですけれども、一般会計で期末手当分が891万2,000円、共済費で234万5,000円、合わせて1,125万7,000円となっております。国保特別会計でいきますと、期末手当で影響額が26万7,000円、共済費で5万2,000円、合わせて31万9,000円。下水道特別会計で期末手当分が19万5,000円、共済費を含めて3万8,000円、トータルで23万3,000円。後期高齢者特別会計で期末手当分が5万7,000円、共済費が1万1,000円で、合わせて6万8,000円。会計年度任用職員分ということで期末手当分が371万5,000円、共済費55万7,000円で、合わせて427万2,000円。一般会計から会計年度任用職員までの分、特別会計を含めてトータルで令和3年12月支給分の減額調整分の影響額は1,614万9,000円となっております。

これに加えまして、令和4年度分の影響額、これは年間支給月数4.45月が4.30月になった分の影響額です。ほとんど令和3年12月支給分と変わりはないのですけれども、一般会計で992万2,000円、共済費で263万円、合わせて一般会計で1,262万2,000円。国保特別会計で期末手当分が27万2,000円、共済費5万3,000円で、合わせて32万5,000円。下水道特別会計で期末手当分が20万1,000円、共済費3万9,000円と合わせて24万円。後期高齢者特別会計、期末手当分が5万8,000円、共済費1万2,000円で、合わせて7万円。会計年度任用職員分は、期末手当分が435万7,000円、共済費で65万4,000円で、合わせて501万1,000円。合計、令和4年度の影響分が1,826万8,000円となっております。この影響額分、令和4年度分が若干多くなっておりますのは、令和3年12月支給分につきましては令和3年12月1日現在の給与額で試算されておりますけれども、1月1日で昇給等がありまして、それに伴って令和4年度分の影響額が令和3年12月支給分より若干多くなっているという状況でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第17号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第15号 砂川市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第15号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第16号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第18号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第18号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第19号 砂川市学童保育条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 学童保育の関係なのですが、確認をさせていただきたいのですけれども、9,000円が6,000円に、大変喜ばしいことだと思うのですけれども、以前議論の中でおやつ代が結構一月に金額がかかっているというお話も出ていたので、この辺のおやつ代はどうなっていたものなのか、それと月で大体おやつ代はどのぐらいかかっているものなのかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 まず、今般の見直しの内容についてご説明をさせていただこうと思うのですけれども、現行の通年入所児童1人当たりの月額保育料は9,000円でございます。その内訳は、保育料として約6,500円、おやつ代として約2,500円となっております。これを改正後の通年入所児童1人当たりの月額保育料では6,000円とし、その内訳については保育料として約4,000円、おやつ代として約2,000円となっております。これにより、保育料分で約4割の減、おやつ代で2割の減、保育料総額で現行から3分の1の減となります。

おやつについてでありますけれども、おやつは現在平日1回、土曜日及び学校休業日は午前1回、午後1回、合計2回提供しております。近隣他市の状況を調査いたしましたところ、土曜日及び学校休業日に2回提供しているのは当市のみでありました。この状況から、指導員の意見も聞きまして、土曜日及び学校休業日の午前のおやつに関しては、保育所でも3歳以上の児童については午後のおやつだけになっている。昼食までの時間が短く、お弁当の食べ残しも見られるので、午前のおやつを提供しないということで肯定的な意見が多かったものですから、土曜日と学校休業日のおやつについても1回にすることでございます。そうすると、提供回数が現行よりも約2割、22.5%回数が減るということで、現行のおやつ代を2,500円から2割減の2,000円程度にしようということで設定をさせていただいたところでございます。賄い材料費ということでおやつ代を計上しておりますけれども、当初予算ベースで228万5,000円程度かかる予定でございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 学童保育の関係は新聞でも報じられたりしながら、うちは高いと報じられていたこともあったのですけれども、なかなかおやつ代が含まれているものなのかどうなのかが表に出ていなかったように思うのです。せっかくこうやって下げたのもあるので、この辺のところをしっかりと書かれたほうが逆にいいのではないかと、例えば（おやつ代含む）だとか。このおやつ代は、子供たちにとっては長い間預かっている中でほっと息が抜

けるところだと思うので、大事なことだと思うのですが、ここも市が出しているのだということはある程度お知らせをしておいたほうがいいのかとも思います。

それで、もう一つなのですが、民営で、民営というか、空知太の保育所ですが、こちらは今まで6,000円で、この条例では全然書かれてこないのですが、この辺もどうなったのかを確認させてください。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長兼子ども通園センター所長 三橋真樹君 現在公設民営で運営をいただいている空知太学童保育所の取扱いでございますけれども、公設公営と同様の対応を図っていただこうと考えております。空知太学童保育所におきます現行の通年の保育料につきましては6,000円でございますが、これを4,000円にさせていただく考えです。また、短期の保育料については現行で600円でございますが、これを400円にさせていただく考えでございます。議決を経た上での対応ということを前置きした上で、実は学童保育所の学童指導員には現在公設公営の部分で減額を考えていますと、空知太学童保育所についても同様の対応を図っていただく予定としておりますということでご説明はしております。具体的内容については議会終了後に打合せをさせていただくということで調整を現在しているところでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第19号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第21号 砂川市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第21号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第22号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第23号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第23号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより予算に入ります。議案第7号 令和4年度砂川市一般会計予算の歳出から審査に入ります。

106ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、110ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 119ページの公共施設等総合管理計画策定委託料について伺いたいと思います。

これは改定だと思うのですけれども、令和4年度に改定する理由と財源についてお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 公共施設等総合管理計画の策定委託料ということで468万6,000円の予算計上をさせていただいておりますけれども、この計画につきましては平成28年3月に策定をしております、市の各公共施設の個別施設計画、長寿命化計画等における費用効果額を盛り込んだ改定を行うよう今回より要請があったことから、10年計画としていた総合管理計画、これは平成28年度から令和7年度までの10年間なのですが、総合管理計画の見直しを行うものでございます。内容といたしまして、今回令和4年度に改定をする理由なのですけれども、この間国においては平成30年に指針の見直しがされておりまして、それに伴いまして各自治体においても見直しをするようにと要請があったのですけれども、当市においては小中学校及び公営住宅における施設用途面積の割合が建築系公共施設の74.2%を占めていることから、これらの統廃合の方針が計画改定における変更の大半を占めるということで、小中学校の適正配置計画は現在進行中であって方向性も決まってきた、なおかつ公営住宅の個別施設計画も令和3年度末までに改定を終えることから、見直しの大半を占めるこの部分が終えることから、令和4年度の改定を行うということで考えているところでございます。なお、財源につきましては全て一般財源になります。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 国から令和3年度中に改定すべきという通知が来たので、それは砂川市における小中学校と団地の関係で遅れたということで理解していいのか。財源について、そうすると少しもったいない話なのですけれども、令和3年度中に策定していれば特別交付税の措置があったと思うのですけれども、令和4年度においては一般財源でやるしかないという、その確認だけしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 令和4年度につきましては一般財源での対応になります。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ふるさと応援寄附金の関係でお伺いします。

補正でもお伺いをしてはきたのですけれども、全体として昨年度は5億5,000万円ぐらいでしたか、今年度は謝礼金というのが返礼品のことかとは思っているのですけれども、全体の寄附額に対しての経費の割合の部分というのがどのぐらいになるのかをまずお伺いします。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 寄附額に対する歳出の部分での割合ということでございます。

令和2年度までは例年41%から42%の比率で推移をしておりましたけれども、令和

3年度につきましては業務委託料を新たに加えております。その分の委託契約額が4.4%で契約をさせていただいておりますので、それらが加わって4.6%、4.7%の比率に令和3年度にはなっているということでございます。令和4年度につきましても同様に、今委託料の部分で予算上は6.6%で計上させていただいておりますので、その分が上乗せになっておりますので、大体4.8%ぐらいの比率で、国が示している50%以内での範囲内で運用はできるものと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ふるさと納税された総額の約半分が経費と大まかに考えていいということだと思うのです。今回ふるさと応援寄附金の業務委託料3,800万円が出ていまして、これは前にも中途で出た予算だとは思いますが、今回のこれは1年トータルでの予算ということなのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 1年分の委託料ということで予算計上させていただいています。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今まで市の中でやっていた部分を外部委託ということになるのでしょうか、期待するのです。せっかく外部委託するのであれば、前も言いましたけれども、滝川、美唄なりに10億円あたりを目指してほしいと思うのですが、外部委託で、以前にもその議論はありましたけれども、外から見ただけの返礼品は、また違った感覚でもしかしたら見てもらえる可能性もありかとも思うのですが、その辺4年度はどう期待をしようか、期待が持てるのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 委託業務につきましては、昨年の12月1日から本格的に運用を開始して今で4か月程度が経過するという状況でありまして、効果としましては一定の業務の部分について、返礼品の発送、それから管理、受付も含めて、あと証明書の発行関係も含めて業務委託しておりますので、間違いなく職員にとっての業務という部分では軽減が図られているところがあります。これから私どもも委託業者に期待をしているのは、返礼品を目的にと言ったら言葉は語弊があるかもしれませんが、ふるさと応援寄附金の寄附者に対してアンケートをいたしますと、砂川市を応援したいという回答が実は20%でありまして、あとは返礼品に魅力があるというのが80%を占めております。そういう部分でいけば寄附額を増加させるためにはいかに返礼品を充実させていくかということ、それから一番業者さんに期待しているのは各種媒体を活用したPR活動、これは今13社に寄附受付サイトに登録しておりますけれども、その返礼品の見せ方ですとか、あるいはその業者さんが持っているツールを活用したPR、そういったことで多くの国民の皆さんに広く砂川市の存在を知ってもらい、あるいは返礼品を知ってもらいというPR活動に実は一番期待をしているところでありまして、その部分については今はまだサイ

トのうちのふるさとチョイスという、砂川市でいけば一番寄附額の多いサイトなのですが、そちらは今手がけていただいているのですが、令和4年度についてはそういった多くの方の目に触れるサイトのPRの部分での充実を業者さんに今期待をしております、その辺については順次取りかかっていたらというお話もいただいておりますので、寄附額の増加にぜひつなげていきたいと思っております。

また、業者さんと返礼品の事業者、今は29事業者あるのですが、そちらとの連携強化も図っていただかなければならないという、信頼関係を築いていただかなければならないとも考えておりますので、タイミングを見計らって委託業者さんが各事業者を回ってその辺の打合せをすることも今予定をしておりますので、市内事業者さんとの連携も深めながら新たな返礼品の開拓、品目の増加に努めていきたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今世の中物価も上がって、コロナも含めてウクライナの戦争の関係もあって、なかなか生活が苦しい状況だと思うのです。そういう中でふるさと応援寄附金が増えていってくると、経費が半分だとしても非常にありがたい制度だと思うのです。かといって総務省がこれをいつやめるかというのも保証があるわけでもないのです、そう当てもできないかもしれないけれども、ただ何とか増額していってくればよいにこしたことはないと思うのです。先ほどコロナや何かの話をしたのは、前回質疑したときに砂川市の場合は高額寄附の方が割合多いと。多分その方々は革製品、高額ですから、そちらの方向であったのだと思うのですが、そういう方々が今後少なくなっていくかもしれない。でも、返礼品をとというのはネットショッピングみたいな感覚で若い人たちはやられている、それとコマーシャルも結構サイトのコマーシャルがどんどん流されているので、そういうニーズとうまくこちら側もマッチしていくようなもう少しやり方というのが、つまり1万円とか2万円とかこの辺の額でどんどん数で寄附をしてもらうというやり方もしていかないといけないのではないかなとも思うのですが、その辺の考え方。

また、先ほどのたしか委託するところはこの近くではないですね。本州か何かの業者さんだと思うので、なかなか現場に、先ほどはこちらにも来られてというお話もあったのですが、そう何回も来られる状況ではもしかしたらないのではないかなと思うので、その辺うまくその業者さんと密にしながら今までとはまた少し違った砂川市の低額寄附という部分での厚みを、数をどうすれば増やせるかというところも意識してやってもらいたいと思うのですが、その辺のお考えをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 実を言いますと委員さんのおっしゃるとおりでございまして、いかに寄附件数を増やしていくかということにつきましては、簡単に、手軽にと言ったら言葉は語弊があるかもしれませんが、低額の寄附で返礼できる品数を充実させていく、これが一番有効な手段だと思っております。前回の第1 予算審査特別委員会でもお話

をしておりますけれども、ほかの自治体を見ますと返礼品の1件当たりの寄附額というのは大体平均1万5,000円程度と。本市の場合は令和2年で4万9,000円、4万6,000円とだんだん落ちてきているというお話をさせていただきましたけれども、その落ちてきている要因といいますのは、令和2年度は約9,900件の寄附の件数があったのですけれども、令和3年度につきましては、まだ見込みですけれども、約1万2,000件ということで2,000件以上寄附の件数が増えていると。この寄附の増えている件数というのは、実は全て低額部分の寄附額に対応した申込みが増えているということで、それで1件当たりの寄附の額が平均4万6,000円まで下がってきているという状況がございます。これから品目を増加させていくところについては、実は高額な寄附に対応する品目を扱える業者さんというのが限られておりますので、これから増加を図ろうという事業所につきましては手軽に寄附ができる品目を充実させていこうという考え方で業者さんとも相談させていただいておりますので、その辺しっかりとこちらの考え方といったものを委託業者にも伝えていく中で新たな品目、あるいは新たな協力事業者の開拓に努めていきたいと考えております。

今委託している業者さんにつきましては、長崎県島原市の業者さんになります。確かに遠い場所の事業所なのですが、実績からいえば今現在全国で19の自治体のふるさと応援寄附金業務を請け負っておりまして、こちらについては物すごい勢いで拡大をしている業者さんということで私どもも期待を寄せているところでありますし、その辺まだはっきりはしておりませんが、業者さんも砂川にある程度事業所を構えることも視野に根づいていきたいようなお話も今いただいておりますので、そういったことも含めてしっかりと対応できる体制といったものは築いていければと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 そこは大体分かりました。

続いて、129ページなのですが、情報化推進に要する経費、提案説明の中で行政手続の関係でこれからアンケートだとか申請フォームだとかというのをデジタル化していくお話が、それはどの項目か分からないのですが、そんなお話があったのですが、例えば町内会の申請するものはすごく多いのですよ、町内会として。これは課がまたがってしまうところもあるので、町内会、課長のところだと思うので、要するに町内会は今高齢化が進んでいるのだけれども、実はうちなんかもそうだし、市の職員の方とかOBの方々が会計とか事務局をやってくれている町内会も多いと思うのですが、これは意外とデジタルに強い人たちがやっている場合があります。ところが、なかなかデジタルを生かせない状況があって、市長公室課のコミュニティ活動支援事業補助金もワードでやれるとパソコンで数字や何かも文字も打ち込めるから、非常に便利なのです。ところが、今はそうなくなって、ダウンロードができないのです。PDFしか今はできないのだけれども、PDFだと結局は書類が出てくるだけだから、そこに手書きで書かなければな

らないでしょう。これがもしワードでダウンロードができれば、そこにパソコンで先ほども言ったように打ち込んでいけるので、非常に楽で、しかもこれが市にそのまま送れたとすれば役所に来なくてもいいし、下手な字で記入しなくてもいいので、非常に助かると思っています。先ほど言った4年度でデジタルのかなりいろいろなことをやられるというので、実は町内会が市に提出する書類はたくさんあるのです。こればかりではなく、ごみの関係もそうだし、それから街路灯の関係とか、課が違ってきてしまうのだけれども。総務部の市長公室課でしたか、町内会のをやっているのは。もしもそこに一括で町内会に関する申請書、あるいは申請の届出の用紙みたいなものが全部今みたいな形でやれるとしたら相当町内会としては楽になると私は思うのですけれども、そんなことが今回の中ではなかなかいないのかどうなのか、そういう構想もここに含まれているのかどうかというもお伺いします。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 このたび予算計上させていただいている行政手続デジタル化ツール使用料の部分ですけれども、これにつきましては今委員さんおっしゃったことも一部かなえられる部分があるのかと考えております。といいますのも、これにつきましては今行政サービスの100%オンライン化の実現というのを国は目指しておりまして、本市においても現在マイナンバーカードを使用した部分、マイナポータルによる電子申請といったものは可能な環境を整えておりますけれども、これにつきましては手続業務が限定されております。今でいきますと子育て支援の部分で15手続、令和4年度にはこれに介護等を加えて26手続ということで拡大をしていこうと思っておりますけれども、これはあくまでも国のポータルサイトでの話でありまして、一方で砂川市のホームページに掲載されている各種申請書、届出書につきましては、委員さんおっしゃるとおり現在市民の皆さんが印刷をして紙で提出する流れになっているところでもあります。ですので、電子申請ができる環境をつくることによって市民の皆さんの利便性と職員の事務の効率化を図ることができることから、今回マイナンバーカード、これは電子署名を必要としない各種届出、申請に係る部分につきましてはL o G oフォームといったツールを活用しまして、職員が簡単にそういった様式を作成して行政手続のデジタル化ツール、これを購入してそういったものに対応していこうということでの予算になっています。

このL o G oフォームといいますのは、トラストバンク社というところで発売しているものなのですが、自治体職員が電子申請や申込みの予約、アンケートなどのフォームを作成、集計し、一元管理できる自治体専用のツールとなっております。現在全国270の自治体で導入されているものです。これを導入をいたしまして、今言われておりました地域コミュニティの補助金の申請の部分であったり、あるいは出前講座の部分であったり、実はホームページの中に100を優に超える届出や申請書がアップされておりますので、そういったものを少しずつ整理をしながらスマートフォン、あるいはパソコンで必

要事項を入力すれば市役所に来なくてもその申請行為が成立するということを実現するためのツールの使用料の予算計上を今回させていただいているということでもありますので、いきなり令和4年度すぐにそれが全てそういう形になるわけではありませんけれども、できるものから速やかにそういった状況をつくって、その都度市民の皆さんにもお知らせをしていければと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 私も129ページの情報化推進に関することについて。

庁舎内のウイルス対策というか、情報機器のこの辺について、ここに保守点検委託料だとかいろいろな委託料も書いてありますけれども、ウイルス対策についてまず市の担当の考え方を伺いたいのですけれども。

○委員長 沢田広志君 増山委員、庁舎管理に関わっての質疑ということによろしいですか。

○増山裕司委員 はい、そうです。

○委員長 沢田広志君 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○委員長 沢田広志君 それでは、休憩中の委員会を再開いたします。

それでは、今ほどの質疑に対しての答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 庁舎内のパソコン等に対するセキュリティーの関係でございますけれども、総務省が推奨しております自治体セキュリティーの強化対策の一環といたしまして、自治体のインターネットへの出口を県単位、これは北海道なのですけれども、こちら1か所に集約をしてセキュリティーに関しての共同利用をすることができる体制を平成28年度に北海道で開発をしておりますことから、北海道のセキュリティークラウドを通してセキュリティー対策をまず行っているということでございます。また、庁舎内のサーバー等も含めてウイルスバスターをはじめ、そこについては二重、三重のセキュリティー対策を実施しているという状況でございます。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 最近実際にあった話で、私も被害を受けているのですけれども、市と関係する外部の団体でメールをしょっちゅうやり取りをしていると。そうすると、たまたま添付ファイルがついてきたものが迷惑メール、あるいはウイルスが含まれている懸念があるという連絡があつて事なきを得たのですけれども、市の場合、今のご説明だとウイルスバスターだとか、どこか専門の委託業者の方とも連携しているようですが、日々ウイルスだとか迷惑メールだとか、いろいろな危険性をはらんだものが外部から勝手に入ってきます。これは職員の方の教育も大事ですけれども、先ほど言ったウイルス対策用のツールだ

とか業者の委託だとか、この辺について私は専門家ではないので、よく分からないのですが、けれども、どのような対策をやっているのか。今のと重複するかもしれませんが、いま一度ご説明していただきたいのですが。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 ここ最近迷惑メール等が随分と悪さをしているようでございますけれども、そういったものにつきましては、実は職員の末端の端末まで行くことなくガードがかかっておりまして、そこのガードに引っかかっているということで、先ほど言いましたセキュリティー対策の部分でのファイアウォールで引っかかっている、あるいはメールについても職員の端末まで下りてくることなくガードがされているという状況になっております。ただし、そういった情報をつかんだ段階ではすぐにデスクネッツ、職員の情報共有のところまで周知をして、こういったものが今出てきておりますので、万が一それをかいくぐって職員の端末に来た際にも必ずそれを開くことなく情報推進係に至急連絡をするようにということで徹底を図らせていただいております。また、市民の皆さんについてもそういった被害が拡大しているということも踏まえて、すぐにラインであったりホームページ上でそういった情報については提供させていただいているところでございます。

○委員長 沢田広志君 増山委員。

○増山裕司委員 今市民への周知の話があったかと思うのですが、これは総務に限らず、行政の場合縦割りになっていますので、今は総務の部分だけなのですが、たまたま教育関係でも今後オンラインの教育も充実していく方向ですし、我々もデジタルトランスフォーメーションですか、自分たち自身も好むと好まざるにかかわらず、情報機器と接する機会がこれからは増えてくるということになると思いますので、今おっしゃっていたウイルス対策というか、便利な半面リスクもあるということも含めて周知徹底というか、縦だけではなくて市全体とか外郭団体も含めた情報の共有化なり対策については何かお考えがあるのでしょうか。あればお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 各現場での対応につきましては、実は各課に1人情報推進担当員といった職員を配置しておりまして、そちらを通じながらしっかりと職員に対する周知徹底というのは図っていきたくて考えておりますし、各部署で関連のある事業所や市民の皆さんに対しても必要な情報についてはしっかりと提供できることは検討していきたくて思っておりますけれども、個々人のパソコンであったり、あるいは事業者さんのパソコンの環境というのがどれぐらいのセキュリティー対策が組まれているものかはそれぞれでございますので、そういった部分については一つ一つの対策というのはケース・バイ・ケースだと思いますので、今こういった問題が発生しています、あるいはこういったウイルスが悪さをしているようですという、そういった情報提供についてはスピード感を持った対応をしていければいいと考えております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、136ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

小黒弘委員の質疑については休憩後に行います。10分間休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時56分

○委員長 沢田広志君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員の質疑をお願いいたします。

○小黒 弘委員 139ページの個人番号の関係なのですが、事務補助員の報酬4人と、すごく頑張るといえるのですが、令和4年度はこの事務補助員の4の方がどんな動きをして、どうしようとしているのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 個人番号カード交付に要する経費、人件費、4名体制でいうところで4年度実施してまいりたいところでございます。

今現在2名の方が会計年度任用職員で個人番号カードの交付で業務に当たっていただいておりますが、それを2名増やしてということでもあります。こちらは出張申請ということで今も実際やっておりますけれども、企業や団体の会合などの場に赴きまして、そこで申請をお受けするというのもやっております。そちらもさらにお声かけなどをしながら回数も増やして実施をしていきたい。また、コロナウイルス感染症の状況もございしますが、イベントであったり、商業施設にも出向いて申請をお受けしたりPRを行っていくということを実施してまいりたいと考えております。また、町内会館、コミセンなども活用して地域に出向くこともできるのかと思っております。マイナンバーカードは全市民の方に交付をするというのが国からも示されている目標でありますので、なるべくそちらに近づくように対応してまいりたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 すごい勢いなのが分かりました。こんなことはめったに砂川市でやることはないのではないかと、出向いていくということなのですね。その出向く人たちが事務補助員の方たちが出向くのですか。結構大変そうに思うのですけれども。街角でもないのだろうか、スーパーか何かでもそんなコーナーを設けたりするのですか。事務補助員、初めてそういうことをやるのではないかと思うのですけれども、何か大変そうな仕事だと、役所の中で事務を執ると違う感じがするので、もう少し詳しく聞かせてもらえますか。

○委員長 沢田広志君 質疑、答弁で聞きづらい部分がありますので、なるべくマイクに

向かってお話をさせていただけるようよろしくお願いします。

市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 こちらの会計年度任用職員と、出張申請をする際は職員も1名少なくとも付き添いまして事務を行うということを想定しております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 100%を目指すということなのですね。目標はどのぐらいですか。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ほぼ100%と。実際にご本人の意思が示せない方は、さすがに申請はできないということでありまして。しかしながら、そういう方を除いてはほぼ100%を目指していくというのが基本でございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 100%を目指すといっても、例えばスーパーや町内会館へ行ってもなかなか、そこに来てもらわないことにはどうにもならないのだろうと思うので、強制ではないのですよね。となってくると、これは総務省は枠付けというか、100%までいかなければ交付税を減らすだとか、そんなおどしもあるのですか。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 それを満たさなかったからといって何かペナルティ的なものがあるという状況ではないということでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。

それで、その下の住民票のコンビニ交付サービスなのですけれども、普通に考えてコンビニでそういうことができるのだと、それから提案説明なんかでも個人番号カードでやらないとできないというお話がありました。少し詳しく仕組みを教えてくださいと思います。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 コンビニ交付サービスでありますけれども、利用するのはコンビニエンスストアなどに設置しておりますマルチコピー機を使用いたします。あと、必要なものとしては今委員がおっしゃっていたとおりマイナンバーカード、それとマイナンバーカードに利用者証明の暗証番号が設定されているということが必須となります。そちらを利用いたしまして、今交付をできるようにということで想定しておりますのが住民票の謄抄本、印鑑登録証明書、それから税の課税証明書、所得証明書、また戸籍証明書となる戸籍謄抄本、それから戸籍の附票を提供しようということで予定をしております。サービスの提供時間といたしましては、午前6時30分から夜の23時までというのがサービスの提供時間でありまして、ただし、戸籍証明書に関しましては市役所の開庁の時間と一致させる必要がある。これは法務局からの通達で、戸籍の届出は24時間いつでも提出さ

れると。それによって戸籍証明書の内容も変更されるという場合は発出を抑止しなければならない、止めなければならないという規定がございます。それに対応するため、市役所の閉庁時間以降はそういう操作ができないので、市役所の開庁時間と提供時間は合わせなければならないだろうということで予定しております。マルチコピー機から出される証明書に関しては、いろいろな変造防止措置などが取られておまして、様式も一部現在の市役所で発行する形とは変わる可能性もございますが、内容的には市役所で発行するものと同様な形で証明される機能を有しているものになります。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 便利そうなのですけれども、市内にコンビニはたくさんありますが、これは全部のコンビニで対応可能になっていくものなのか、まずお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 市内のコンビニエンスストア、セブンイレブン、ローソン、セイコーマートがありますけれども、そちら全て対応しております。また、市外、全国のコンビニエンスストアでも取得することができます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後に、仕組みは便利になったのですけれども、マルチコピー機を利用する、行って取ろうと思ったときに分かりづらいということがきつとあるだろうと思うのです。そういうときはコンビニの定員さんがきちんと教えてくれたりするものなのか、簡単に、私なんかが行ってもできる仕組みになっているのか、そこだけ教えてください。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 マルチコピー機の操作でありますけれども、基本的にはまず最初にカードを設定して暗証番号を押していただきますと、次に自分が欲しい証明書はどれですかという形で順次画面展開がございます。そこでご本人の必要なものを選択していくという形になっております。既に全国的にはコンビニ交付サービスが展開されて、画面は基本的にカスタマイズというのも基本的な表示ということになるかと思っておりますけれども、そのような中で運営されているものなので、分かりづらいところもあるかもしれませんけれども、コンビニエンスストアの店員さんは基本的な操作だけで証明書の内容などを問われてもお答えできない部分もあると思いますので、そのときは市役所に、戸籍担当にお尋ねいただいたりということは開始前にはコンビニエンスストアにもお願いしなければならないとは思っておりますが、基本的には操作はそれほど難しいものではないと考えております。

○委員長 沢田広志君 他に発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、138ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、142ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、144ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、158ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、172ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、174ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、184ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、188ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、190ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 193ページのドローンの関係だけ伺いたいのですけれども、具体的な運用とかその辺はどうなっているのか確認させてください。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 ドローンの運用についてお尋ねがあったかと思います。

ドローンにつきましては、本市農政課で購入いたしまして、運用につきましては消防署の職員にお願いをする形で考えております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、必要なときには消防署に依頼して、その都度消防署の資格といいますか、技術を持っている方が現場等に出向いて運用するという事でよろしいでしょうか。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 そのとおりでございます。ヒグマが住宅街を主に出たときに対応することを考えておりますが、その際には消防署に連絡し、来ていただき確認するという方向で考えております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 メインは住宅街なのかとは思いますが、山林等で熊が出た場合があったと思うのですが、そういう場合は近隣の自治体と情報の共有とか、その辺のそういった得られた情報の運用とかはどのように今後考えるのか。このドローンで得られた情報を近隣自治体とどのように共有するとか、そういった考え方というのは現段階では何かあるかどうか確認をさせてください。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 特にドローンの情報がということはございません。砂川と上砂川と歌志内、担当者同士で常に連携を取っておりまして、出没した情報は速やかに、ラインを使ってですが、担当者レベルで情報交換し、特に上砂川との境界ですとか、歌志内の境界ですとか、そういったところに出た場合につきましても速やかに連絡しております。なお、その連絡につきましては足跡の情報を写真で撮って送った場合ですとか、細かいこともやり取りしておりますので、あとの対応は市町村の担当が考えるということになるかと思えます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、198ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 林業費の林業振興費の中の林業振興対策に要する経費の市有林の整備委託料、こちらの具体的な中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 市有林を所有しているのですが、その下刈りに要する経費です。苗木が育つ前に回りの雑草が伸びてしまいますと苗木が枯れてしまいますので、それを防ぐために、樹齢によってなのですが、様子を見て年2回または1回刈るようになっておりますので、それに対する委託料でございます。

○委員長 沢田広志君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 管理をするということで、今の市有林の管理状況というか、定期的に伐採して、それを売ったりしているとは思いますが、円滑な管理運営ができていのかどうかということ、今盛んにSDGsの観点からもいろいろと林業に対する物の見方というのがすごく注目されているところであって、間伐の状況だったりですとか、いわゆる山が山としての機能を果たしているのかどうかということの管理状況を教えてくださいたいと思います。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 砂川の市有林につきましては天然林と人工林がございまして、人工林につきましては毎年1回程度雪の降っている時期、これはスノーモービルが入りやすく見やすいものですから、その時期に確認しているのですが、状況を見ながら間伐を

したりですとかいう状況でやっております。ただ、天然林につきましては林道等もないところもありますので、そこについてはそのまま、伐採も不可能といいますか、長い年月が必要でして、まだそこには達しておりませんので、そのまま自然の状況に保っているという状況になっております。

○委員長 沢田広志君 多比良和伸委員。

○多比良和伸委員 天然林のところの林道整備というところがなかなか、北海道全域なのですけれども、されていないところも多くて、要するにしっかりとCO₂を吸収して良質な酸素を排出するという循環が、機能が低下している山が多いということもありますので、その辺りぜひとも状況調査していただきながら、林道を必要な部分があるのであればやっていただきたいですし、山を元気にさせてあげる取組を今後も考えていただければと思います。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、200ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 203ページの地方創生臨時交付金事業における中小企業振興対策事業で、今回相変わらずのコロナ禍の中での経済対策ということなので、少し全体的な方向性というか、考え方をまずお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地方創生臨時交付金事業の全体的な考え方についてということでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症に係る市の経済対策といたしまして、これまで国及び北海道において講じている経済対策の対象とならない事業者を重点的に手当をするということの基本としまして、時々々の経済状況ですとか、国、北海道の動向ですとか、人流に関する、人々が往来ができる環境なのかどうかということを見極めながら、これまで売上げ減少に対する支援ですとか、固定費の支援、雇用に対する支援、休業に対する支援、感染予防についての支援、消費喚起ということで大きく6つの柱で事業を推進してきたところであります。現在国では売上減少支援として30%以上売上げが減少した事業主に対して30万円から250万円の一括給付する事業復活支援金というのを実施しておりますが、北海道については北海道が緊急事態宣言になっていないということから、国のこの支援金にプラスをするですとか道独自の支援金を実施するという売上減少に対する支援金は実施していない状況でございます。

この間市としましても、商工会議所、関係団体、金融機関と定期的な情報交換、意見交換を重ねまして、不定期ですけれども、事業者訪問を実施しまして情報交換と市内の状況等を確認しているところですが、まん防である現在、ウクライナの戦争もあります

し、灯油価格、原材料価格、資材の高騰ということもございますので、全ての業種に影響が出ているものだと考えておりますが、ただ商工会議所、金融機関とも共通しているのは、一番影響を受けているところは飲食店であろうと考えています。今回売上減少に対する支援ですとか、これまで家賃ですとかリースに対して支援を行ってきましたけれども、今のところは考えておりません。今回の臨時交付金の活用にあたっては、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した消費喚起、感染対策、デジタル化を柱に事業を提案させていただいているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 個別ではある程度提案説明でもあったのですけれども、今ちょうど何点かある中で中小企業デジタル化推進補助金というのが450万円ありますけれども、こちらの内容を教えていただきたいと思えます。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 中小企業デジタル化推進補助金についてでございます。

中小企業が例えば生産性向上、業務の効率化、顧客サービスの向上のため新たに商品サービスですとか業務プロセス、組織運営などに対しましてITツールなどを導入し、環境整備をするために補助をしていきたいと考えております。補助率は事業費の5分の4です。限度額は30万円と考えているところです。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ITツールと言われても何だか分からないのです。補助率5分の4、30万円というのは分かったのだけれども、そのところをもう少し具体的にお話をいただければと思えます。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 デジタル化推進補助金の具体的な内容についてでございます。

まず、デジタル化を推進するにあたって、例えば働き方改革につながる労務管理ですとか、勤怠管理システムを導入しますですとか、あとはテレワークシステムを開始したい、オンライン会議を自社で行いたいですとか、業務の効率化でいえば顧客を管理するシステムを導入する、会計管理システムの見直しを図りたい、ペーパーレス化、自社でRPAを導入したい、商品のECサイトを設けたい、キャッシュレス決済を導入したい、Wi-Fiで事務所内での事業の効率化を図りたいですとか、そのようなことに対応したいと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この経済対策9、300万円余りの中で一番大きいのは6、200万円のプレミアム商品券です。ここに関しては50%で5,000円で販売でしたか、提案説明である程度分かったのですけれども、ここなのかという感じはしないでもなくて、経済

対策といえば砂川市の場合はプレミアム商品券というお決まりのパターンになってきたかと思うのですが、以前買える人と買えない人の問題では、買いたいけれども、余裕がないという部分に関して私は全戸に金額は少なくてもいいから、全部配ったらどうかというお話もしたのですが、そうではなく今回も去年と同じプレミアム商品券発行事業をやっていこうとする、そう決めていったところの考え方を伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 プレミアム商品券についてでございます。

プレミアム商品券につきましては、平成20年度から会議所の事業に対しまして市が補助をさせていただいているものでございます。一昨年度の経済対策から会議所の考え方を踏まえてプレミアム率を上げまして、世帯主を対象として市内に回る金額を大きくして実施しています。本年度は、昨年度に比べましてそれぞれの事業所さんへの声かけなども実施した結果、購入者が増加し、換金額も増加しているところです。

全市民を対象としたですとか、今回のプレミアム商品券の考え方でございますけれども、例えば今年度のプレミアム商品券ではおよそ1億7,427万4,000円が市内に回りました。これは周辺の自治体でも行っていますけれども、1世帯に例えば5,000円配布するという事業を行うとすれば4,346万円が市内に回ることになります。プレミアム商品券のほうが約4倍の経済効果があります。このプレミアム商品券発行の目的としまして、市民の家計支援というよりコロナにより停滞している市内経済を大きく動かしていくということに主眼を置きまして会議所の事業に対して補助をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 私が言っていた全世帯に配ったらどうかというのは、もちろん地元企業に限定するという事なのではございますけれども、でもプレミアム商品券は大型店に流れていくことが多いだろうと思うのです。もっと地元商店街、地元企業にお客さんが行っていただける方法としては私が言っているほうがよりいいだろうとは思っておりますけれども、その点に関して大型店ばかりにお金が出ていってしまうのではないかと私の心配、どのように考えて今回この決定に至って予算化になっているのかも伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 大型店にお金が出てしまうのではないかとご質問でございますけれども、確かに本年度1億7,000万円ほどの換金金額に対しまして大型店の割合は55%でございました。昨年度も同じ世帯、50%のプレミアム商品券をさせていただいていましたけれども、そのときは62.3%ということで、7.2%ほど大型店での換金金額というのは減少しております。また、中小企業に対してですけれども、こちらは昨年度につきましては37.7%の換金割合がありましたが、今回は44.9%ということで7,800万円ほど増加しております。こちらはプレミアム商品券の中の中

小企業限定の割合を若干高めにさせていただいたというのがありますが、こちらについてもより市内の中小企業に回るように、商工会議所と今後とも制度開始まで意見交換をしながら実施していきたいと考えているところです。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 地元で流れていっているのも増えていると。その増えている要因は地元の商店街でないと使えない券の割合を少し増やしているということになるのですか。今回も、だとすればさらにそこをもう少しというのはなかなか難しいのか、そういうつもりで今回はプレミアム商品券をやろうとしているのか。実は私もいろいろなお店に行ったりすると、商店側もプレミアム商品券の評判はいいのです。もう一つは、今まで来てくれているお客さんがプレミアム商品券を持って買いに来たり食べに来たりしてくれているのだよねという感想を何件か聞いているので、これはそれなりの、ただお金を回すだけではなくて地元に対してもしっかりと効果は出ているのかという考えはあるのですけれども、ただその要因がどこなのかというところが知りたかったのですが、もしも今課長がおっしゃった地元に限るといふものの券だとすれば、そこをもう少し増やして地元の活性化につながっていくということは考えられないのかどうかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 こちらは商工会議所の事業に対して補助をさせていただいているものですので、商工会議所と十分協議をさせていただいて事業を実施していきたいと考えております。当然これまで令和2年度、令和3年度の事業の中身を詳細に分析しまして、使いやすい、消費拡大になるプレミアム商品券としていきたい、そのように考えているところです。

○委員長 沢田広志君 商工費、他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、208ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 213ページの流雪溝の関係をお伺いしたいと思うのですが、前回聞きそびれたところもあったのですが、表示装置、来年度はきちんと大丈夫なのかどうかの……

○委員長 沢田広志君 武田委員、今の流雪溝、土木管理費以外になるかと思うのですが、第2項の道路橋梁費に流雪溝が入っているかと思えますので。では、質疑は取消しということで。

他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 すみません。流雪溝の表示装置の関係なのですけれども、半導体不足ということで今年度駄目だったのですが、来年度の見通しといたしますか、これはしっかり大丈夫なのかどうかを確認させてください。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 流雪溝の今の半導体の関係ですが、今のところ納品に7か月ほどかかるということで伺っております。その辺も踏まえまして早期発注することになろうとは思いますが、ただ世界情勢がまた不安定な問題であるものですから、それがどこまで延びるかどうかははっきりはしません。ただ、今の段階では7か月と言われております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 こればかりはしようがないので、状況を見守るしかないのかと思います。

続きまして、同じく流雪溝のパッキンの関係だったのですけれども、今年度の冬期間も結構ポンプが止まったという事態が幾つかあったと思うのですけれども、これはパッキンの交換で全てストップするということが収まるのかどうか確認させてください。

○委員長 沢田広志君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 流雪溝のパッキンに関してですが、これは試運転の当初の段階で現れたもので、パッキンについては、パッキン自体を挟んでいるものがあるのですが、それを締めることによって取りあえずは今年度のポンプについては問題なく稼働しております。ただ、新年度につきまして今後パッキンについてが消耗していたりゴムが固くなっている、今回交換するという形になります。今年の流雪溝に関しては、パッキンによるもので停止したのは最初の試運転のみだけでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、214ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、216ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、220ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

増山委員。

○増山裕司委員 総括のところでもやっているのですが、221ページ辺りの市営住宅について伺います。市営住宅で上層階ほど空室率が高いのですと昨日のお話でもあったと思うのですが、内部改修について空室からやっていきたいというお考えだったのですけれども、それはそれでいいと思うのですが、空室の次はどのように内部改修の工事を進めようとしているのかお伺いしたいのです。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 このたび公営住宅等長寿命化計画に基づきまして内部改修

に着手したいと考えております。初めに、現在空室となっているところから改修工事に着手いたしまして、そこにご入居いただける方につきましては、この後改修対象となっている、改修を予定しているお部屋にお住まいの方を優先的に入居していただくという考えで、次に発生する空室を順次改修していくと、こういうサイクルで今後進めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 考え方は分かりました。それで、団地によって規模がそれぞれ違いますよね。その周知の仕方というか、団地に入っている方々も入替えるものですから、なかなか団地内の周知が難しいところがあると思うのですが、町内会が頑張らないといけないのですが、担当課としても町内会だけではなくてその辺何かお考えが、入居者の理解を得るためのお考えがあればお聞かせ願いたいのです。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 このたびの内部改修の方針につきましては、随時特に住民の皆様、そして属される町内会の皆様への周知を図ってまいるとともに、9月以降になるかと思いますが、一番最初にできたお部屋を公開させていただくという予定で考えております。これに関しましては、入居者、非入居者にかかわらず、広くお部屋を見ていただいて、このように改修したので、順次住み替えをしていただくということを町内会の皆様も含めて周知を図っていくと考えております。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 考え方は分かりました。

次に、冬期間の積雪の問題、昨日もありましたけれども、特に1階にお住まいの方の対策について、これは長い間の課題で、住宅課の何年来、課長も替わりながらいろいろ試行錯誤していただいて今日までできました。大分住民の方々の理解もそれなりに進んできたということを自分も感じています。ただ、入居者もだんだん高齢化になってくると。最初は1階ではなかったけれども、2階、3階にお住まいの方も高齢化になってくるといろいろなご意見なり出てきます。特に昨日のお話の中では片屋根になっているところの1階のベランダの問題、これも紆余曲折があつて今日こういうスタイルになったのですが、比較的高齢の方の、何年も住んでいる方からはそれなりに市も努力しているということの理解は進んでいると思っております。ただ、実費負担、落ち方によってはベランダのガラスが割れたりとか、あるいはコンパネが傷んだりとか、個別のケースではいろいろあるようですけれども、その辺含めて市として冬の積雪、落雪対策について今後こうしたいとか、何かお考えがあればその辺お聞かせ願いたいのですが。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員、今質疑でお話をされておりますけれども、今は予算審査特別委員会ですので、市営住宅、改良住宅のこの中にその予算の項目が見当たらないように私は見受けるのですが、こういうお話になると一般質問等での形になるか

と思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○増山裕司委員 委員長のおっしゃるとおりです。

○委員長 沢田広志君 では、再質疑ということによろしいですか。

○増山裕司委員 はい。

○委員長 沢田広志君 では、予算に関わることで質疑をお願いしたいと思います。

○増山裕司委員 失礼いたしました。今の積雪の話は予算の中には入ってこないですね。補修材料費の中にも入ってこないのですか。コンパネだとかはどこに入ってくるのでしょうか。今は221ページとか223ページ辺りを見ているのですけれども、この中にも入ってきませんか。

○委員長 沢田広志君 増山委員、よろしいですか、今の質疑で。補修材の関係で予算の中ではどうなのでしょうかとこの部分。

○増山裕司委員 昨日のやり取りの中でコンパネが市の名前が書いてあったというのも一つの解決策なのだと私も受け止めていたのですが、今までは個人で購入したりとか、業者をあっせんしたりとか、いろいろやっていたのですが、市の予算の中ではどこに入ってくるのですか。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 落雪による被害等に関してのご説明なのですが、団地の経年劣化によって屋根の形状、それからトタンの劣化具合等、あるいは昨今の雪の降り方がかなり極端になっておりますので、雪の落ち方もかなり変わってきております。例年特に1階を中心としましてベランダのフェンス、そして窓ガラスの破損が多く発生しまして修繕費もかさんでいるという状況を鑑みまして、本年度におきましては1階部分に現行予算の原材料費、あるいは物によっては消耗品費の中からコンパネ、あるいは各種木材等を購入して委託しております大工さん及び職員で協力しまして防護柵を作成いたしまして、宮川中央団地の1号棟を中心に試験的にブロックを作ってみましたところでございます。これによりまして一定程度の効果が確認できておりますので、今後広げてまいりたいと考えておりますが、その辺の今年度使いました原材料、コンパネ等の資材につきましては現行予算の中の原材料費もしくは消耗品費の中に含まれておるところでございます。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 いろいろ工夫されてやられているのはよく分かりました。今回で終わりではないと思いますけれども、住民の方々との意思疎通を図りながらきめ細かな対応をお願いします。

終わります。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 225ページの住み替え支援事業に要する経費、用地確定測量の、昨日の総括質疑で大体分かったのですけれども、宮川団地の跡地の一部についてということな

のですが、この場所に限定した理由等があれば伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 宮川団地全体につきましては、7,000坪を超える広い面積でございます。順次用途廃止、移転を進めている最中で、まだ完了していない状況でございます。この中で一番北側の角地の部分、ここは民地に隣接していて奥まったところでございます。この一画につきましては今後公共用途等に利用する考えは難しいだろうと。庁内でも関係部署とともに協議をいたしまして、ここが一番北側の一画につきましてはおよそ住宅地としてしか使いようがないだろうという協議をいたしまして、全体的な宮川団地の使用目的とは別に今回住み替え支援事業の補助金等を側面支援している中でこの事業とタイアップいたしまして、分譲してみようということになった次第でございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、現在のところあそこは広大な面積があります。場所も大体分かっているのですけれども、そうしますと今後の協議の状況は見通せないのですけれども、見通せるようになったら他の部分についても当然確定測量していくということなのか、それともあくまでもこの一画だけで限定するのか、そこの考え方を伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 今回予算計上させていただきました確定測量につきましては、あくまでもこの一画に関するものでございます。宮川団地全体の今後の使途、計画予定につきましては、これは所管だけで決められることでもございませんので、今後用途廃止、移転が完了した段階で全庁的な協議が必要になってくるものと考えております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 あと、市政執行方針にも書いているとおり、子育て世帯等の移住定住の促進に向けた取組として行うということだったわけですが、そうしますとただの未利用地の利用とは違って、この測量の部分の区画については何か特別な、例えば割引をすとか、そういった方向性で政策的に何かを考えているということではないのでしょうか。その辺の確認だけさせてください。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 これまで住み替え支援事業ということで子育て世帯、そして移住定住世帯の掘り起こしということで側面支援を続けてまいりましたが、一方でしかるべき土地の提供という部分ではなかなか供給できている部分が十分ではないのかという部分もございまして、このたび全庁的な協議も含めまして補助金とタイアップする形でこの分譲を考えたのですけれども、分譲に当たりましては補助金で定義するところの子育て世帯、そして移住世帯に該当する世帯につきましては予定される販売価格から一定程度の割引を、そしてある区画に重複して申込みがあった場合には今言った該当する世帯につ

いて優先措置をとということで呼び込みを図りたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 最後に、その分譲と申しますか、販売促進、大体いつ頃から広報と申しますか、周知とかが始まるのかだけ確認させてください。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 新年度に入りまして予算議決をいただいた折には速やかに用地確定測量を開始いたしますが、これがおおむね9月頃までかかるものと見込んでおりますので、それまでに募集等を募りまして9月以降に売買契約ができればということで今スケジュールを考えております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、228ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、230ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

中道博武委員の質疑については休憩後ということで、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 0時56分

○委員長 沢田広志君 休憩中の会議を再開いたします。

それでは、午前中に引き続き審査に入っております。

中道博武委員。

○中道博武委員 よろしく申し上げます。233ページの児童生徒指導・教育相談に要する経費と市立小中学校の適正規模・適正配置の検討に関する経費、この2つにわたって質問させていただきます。

先般7月に出示されました学校統合時期の決定に伴うアンケート調査の結果から、ここから3点ほど確認させていただきます。統合により、今までの学校生活の環境は大きく変わっております。そのときに児童生徒の悩みと申しますか、心配事が結構ありました。逆に期待も多くあったのですが、中にいじめの問題だとか、あるいは学力の問題だとか、そういう心配事があったということから、1点ずつ確認させていただきます。

まず、児童生徒の心の悩みとしてスクールソーシャルワーカーという部分を書いてありますけれども、これはあくまでもそういうものを見いだして環境整備というお仕事かと思っております。ただ、子供たちの心の病、悩み等々を聞くスクールカウンセラーというのがいます。これらについて、子供たちは相談事はまず先生だとか両親だとかお友達だとかということを出てはいますが、学校内でそういう子供たちの悩み相談をできる環境というのはここの中にあるのかどうか伺いたいと思っております。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 ただいまの子供たちがいじめ等々に関して悩み、相談を受ける場が学校にはあるのかと、それに関連していじめの対応についてというところでご答弁を申し上げたいと思います。

いじめの対応につきましては、予算上にスクールソーシャルワーカーというのがございますけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましては、もちろんいじめに関する案件について関わりを持ちますけれども、基本的には虐待や貧困など家庭内の事情により不登校となった児童生徒のケアの対応を基本としてございます。一方で、スクールカウンセラーにつきましては道の事業で砂川市の2中学校に対して配置をしてございます。基本的な業務としましては、いわゆる生徒の悩み、学校内の生活であったり成績や友人関係、こういった悩みに対応するとして中学校に対してそれぞれ1名、総体で2名なのですが、中学校に1人ずつという状況で配置をしてございます。スクールカウンセラーの3年度のこれまでの実績で申しますと、相談については実人数で9人と、相談の回数については72回という実績となっております。また、いじめの関係につきましては学校でいじめアンケートを実施してございまして、それに伴い、その結果を見てそれぞれ学校については生徒、児童に対して指導を行っているところでありまして、また委員会としましては、ほかの予算について計上もございまして、教育心理検査や仲間づくり、子供会議の実施、教育相談電話の設置、さらに学校間連携事業もその対策の一部と考えているところでございます。

また、先ほど統合に関わるアンケートということで委員さんから質問もございましたけれども、結果については御存じのとおり、統合によって友達が増えることによってそういった仲間づくりですとかいじめの関係について不安感を持つ児童生徒さんもちろんいらっしゃいました。それに反して、逆に統合によってたくさんの友達ができるという期待感も多く意見が寄せられているところでございます。ですので、市教委としましては今後につきましてもそういった今の不安感をなくした形で統合ができるように引き続きいじめ、不登校の対応についてしっかり進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 中道博武委員。

○中道博武委員 大体分かりました。スクールカウンセラーが中学校に配置しているというのを確認できました。意外と僕らの小さい頃は、教室に行くのが嫌で、いろいろな家庭の問題があつて保健室で一日過ごしたという経過というか、そういう話も聞いていますし、調子が悪ければ授業を休んで保健室にいて休んでいたという経過も聞いたことがあります。そういった子供たちの逃げ場所と言ったら変ですけれども、そういう指導ができる場所というのがあればまた違ってくるのかと思います。カウンセラーがいることが確認できましたし、さらに小学校の統合となってくると、それも含めて管理ができればいいと感じております。

またあわせて、いじめの関係もお話をいただいたのですが、今までのやり方と統合後のいじめに対する対応の変化というか、対応についてこういうことを変えてみたいとか、こういうことでやってみたいという、そういう方向があれば具体的にお聞きしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 ただいまご質問のありました統合後のいじめ対応に関わってご答弁申し上げます。

基本的には北海道教育委員会で行っておりますいじめアンケート調査について年2回行うこととなっておりますし、統合後の令和8年につきましても恐らく年2回のアンケート調査は継続されるものと考えております。ただ、5校の小学校が一つの学校という形で義務教育学校を開設するということになりますと、当然学校での生活様式ですとか、あるいは学校での生活の決まり等も5校様々です。そういったことから、来年度から小学校の統合に向けて学校生活の決まりですとか、あるいは学習過程の決まり、授業の進め方などについて統一化を図る取組を進めてまいりたいと考えておりますし、環境の変化に伴いまして子供の気持ちの変容も出てくることも想定されますので、そういった場面をしっかりとキャッチできるよう校内の生徒指導体制も十分機能するように各学校に対して指導してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 中道博武委員。

○中道博武委員 ありがとうございます。

もう一点、子供の数が増えることによって1学級、小学校で35名ですか、中学校で40名でしょうか、今までの学校ではそういう人数はいませんでした。そうすると、学校の先生一人で子供たちを教えていくということになりますと、必然的に優秀な方と悪い方と、こういう差が出てくると思います。その辺の底上げに対してどのようにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 指導参事。

○指導参事 小林晃彦君 学校が統合した際の一学級の児童の数が増えることによって学習の定着に差が出るのではないだろうかというご質問かと存じます。

本来学級数、学級に在籍する児童の数が増えても少なくとも当然のごとく一定程度の学力を身につけさせることは義務教育の必須事項でございます。ただ、委員さんご指摘のとおり、なかなか学習が定着できないお子さんもいることが想定されます。そういったことから、昨日の総括質疑の中でもご答弁申し上げましたとおり、専科教員、特に国語ですとか理科、専門性を有する教科に関わる専科指導を充実させるとともに、統合になりますと教員の加配、定数増になるものですから、教員が多く配置になります。そういった多く配置になった教員を活用しながら習熟度別指導を行ったり、あるいは少人数指導を行いながら一人一人の学習の状況に応じたきめ細かい学習指導の充実に努めてまいりたいと考えて

おりますし、令和4年度から一部の教科につきまして専科による指導の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 中道博武委員、一般質問に近くなってきていますので、その辺を考えて質疑をお願いいたします。

中道博武委員。

○中道博武委員 ありがとうございます。ぎりぎりなところで大変申し訳ないのですが、一応理解できましたので、分かりますけれども、自分も11年間PTA活動してきた中で、先生たちの不安、あるいは悩みというのも聞いてきたことがあるのですが、一人で子供たちを見る人数の限界というのを聞いたことがあるのです。せいぜい頑張っても15人、あるいは20人ぐらいですというお話がありました。先生それぞれで違ってくるのだらうと思いますけれども、今の質問の中に出てきたのは根源としてここにあります。というのは、そういう見放されたと言ったら言葉は悪いのですが、どうしても目に届かない子供たちがいるということを十分ご理解の上、今までお話をされたことに対して検討していただいて実践していただければと思います。

話は終わります。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、234ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、240ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 243ページですけれども、いよいよ市立中学校の統合に要する経費というのが出てきたということです。スクールバス購入費が6,600万円になっていますけれども、この辺の台数、何人乗り、それから財源内訳等をスクールバスに関して伺います。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 スクールバスの購入に伴う台数、規模等なのですが、台数につきましては中型バスを3台予定をしております。定員につきましては、乗務員、補助席合わせて45人程度のものを予定をしております。座席数が37席、補助席が7席、乗務員席が1席の計45席を予定しております。財源につきましては、国の補助といたしましてへき地児童生徒援助費等補助金の活用を見込んでおりまして、そちらが1,125万円の予算の予定としておりますし、残りについては過疎債ということで適用を見込んでおります。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 基本スクールバスは教育委員会が買って民間に委託するという形になっ

ていくのかと思うのですけれども、中型バス3台で、まずはこれはいつ頃入ってくる予定なのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 バスの購入時期につきましては、国の補助等を活用する関係から、まずは国の補助金の交付決定をした後に入札等の手続を踏んでいきます。国の補助等の交付決定の見込みが4月中ということになっておりますので、それ以降5月に入ってから入札になります。バスにつきましては受注生産という形になりますので、今メーカー等に確認している段階では5か月程度要することになりますので、10月末ぐらいまでには不測の事態を迎えなければ入ってくるものと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 このバスが3台来た場合、どこに置いてどう保管をしていくという、今後のことも含めてどうなっているのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 バスにつきましては、まず令和4年度にスクールバスの実証調査等委託料というものを予算で計上させていただいております。こちらにつきましては令和5年度の本格稼働に向けた実証実験ということになりますけれども、バスの納入時期と委託時期をかぶせる形で、バスの納入先が委託業者さんにそのまま行く形を取りたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どこか砂川の役所の用地にバスを置いておくのではなくて委託業者さんにバスを渡してしまい、そこから学校なら学校に迎えに行くという形なのですね。それだと、このバスを何かほかに使おうと思っても使えないということなのですか。例えば高齢者の、昼間これは使わないわけだから、要するに朝のお迎えと帰るときぐらいしかこのバスというのは動かないのだと思うのです、普通。3台で6,600万円のバス、どこかの車庫にずっと眠っている状態なのかと思うのですけれども、そういうことなのか確認させてください。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 スクールバスにつきましては、あくまでも今回3台のバスにつきましては生徒さんの学校の通学支援のためのバスということになりますので、他の使用については考えておりません。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これ以上いくと、また一般質問だと言われそうなので、言いませんけれども、何かもったいないと思いませんか。昼間は全く動かないでどこかの会社の車庫に眠っていて、高齢者がいろいろ移動したり何かするときに、どこかその辺にあればさっと使える気もしないでもないのですけれども、そうですか。そこはお答えを求めると委員長に

言われそうなので、やめます。そんな気持ちもあるのですけれども、そのうちそんなことを考えてもらえないかとも思います。

あと、被服購入補助金、教材購入補助金、これそれぞれ予算が出ていますけれども、主に石山中学校の子供たちが使うものだと思うのですが、これは何人ぐらいの予算で見積もられているのかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 まず、被服購入の補助につきましては、令和5年度の中学校統合時にその時点で中学校2年生、3年生になる生徒さん、現在でいきますと北光小学校、空知太小学校の6年生、それから石山中学校の1年生になりますけれども、合わせて61名の制服、それからジャージの購入費用について助成するというのを予定しております。

また、教材費の部分の補助につきましては、今現在石山中学校1年生の32名の生徒さんがどうしても入学当時に3年間使う資料、副教材を買って、お互い砂川中学校と石山中学校それぞれ違うものが生じている部分がございますので、その部分がどうしても授業の影響が及ぼすところから、32名分補助をとということで考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 制服あるいはジャージに関して言うと、動く子供たちほとんどみんな、つまり前の、特に中学校です。石山中学校の制服を着たいとかという子はいなくて、全員砂中の制服に変わっていくという現状になっているのですか。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 制服の関係につきましては、小中学校統合準備委員会という学校長及び保護者を代表する方々で構成される委員会できろいろと協議をしていた経過がございます。その中で制服等につきましても砂川中学校のものを基本とするというご意見をいただいた後、教育委員会会議でその旨決定をさせていただきました。その結果指定する制服、ジャージにつきましては砂川中学校のものを基本とするということで進めてまいりたいと考えておりますので、その部分についての補助になります。

〔「全員そうかどうか」との声あり〕

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 基本全員その取扱いになるということです。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 あと、閉校記念事業交付金というのが50万円ありますけれども、つまり石山中学校の閉校なのだろうと思うのですが、時期と、それからどんな形態で、この歴史がある地域の大事な石山中学校だと思うのですが、どんなことを考えていらっしゃるのかをまずお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 閉校記念の事業につきましては、今現在石山中学校のPTAを中心に設立の準備委員会というものを立ち上げまして、その中で協議をいただいております。4月以降正式に協賛会というものを設立をして、その中で正式な協議になるかどうかとお話は伺っておりますけれども、今想定しているものといたしましては、まずは記念誌を作成をするという部分と、それから記念式典についても行うということでお話を伺っております。

〔「大体いつ頃」との声あり〕

○委員長 沢田広志君 学務課副審議監。

○学務課副審議監 作田哲也君 今想定している部分といたしましては11月ぐらいをということではお話を伺っております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、246ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 251ページ、地域交流センターの運営管理に要する経費をお伺いします。

今回結構大きな工事請負費、6,700万円という規模なのですけれども、詳細を聞かせてください。

○委員長 沢田広志君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 今回の地域交流センター6,707万8,000円の工事請負費という質問だったかと思っておりますけれども、地域交流センターが平成19年1月7日に開館以来15年を迎えております。その間施設の設備に関しては大規模な改修を行ってはいないことから、大ホール、ミニホール等々の設備、備品関係が経年劣化により故障とまではいきませんが、使用ができない状態になりつつありますので、これを改修していこうというものでございます。具体的なものといたしましては、インターネット通信環境の整備工事でありますけれども、既存の有線によるネット環境は整っているのですが、無線によるWi-Fiの環境が整っていないので、これを全館で使用できる形で無線のアクセスポイント3台を購入して移動しながら貸し館等に対応していこうというものです。それから、大ホール等の映像設備の改修工事ですけれども、大ホール、ミニホールに映像を映すプロジェクターというのがございまして、ミニホールのプロジェクターについては残念ながら故障しており、今は使用できません。大ホールのプロジェクターについても若干見づらさというのが指摘されておりますので、こちらをデジタル仕様のものに改修していこうというものです。照明設備改修工事ですけれども、ゆうの大ホール、ミニホールに照明設備、電灯類がついているのですが、これを大ホールでは一体的に操作できる操作卓が2階の調整室にあります。それから、ミニホールの中にも照明を一体的に操作できる照明

卓がございますので、これらを中心に新しいものに更新していく工事を予定しております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それぞれの工事費をお伺いするわけにはいかないのですけれども、大きな金額が照明あるいは映像ということで出ていくのだと思うのですけれども、15年たっているいろいろな設備等がそろそろ更新というか、していかなければいけない時期なのだろうと思うのですけれども、一度でこれだけのお金が出ていくということ、ほかにも音響の設備だったりいろいろなものがまだあるのだろうと思うのです。ここは少し、外壁や内部のことだって、前に一回2階の子供の遊具のところの、外なのだけれども、壁が崩れてひどい状況を見たことがあるのです。まだそんなにたっていないときの状態だったので、これは一体何でこんなになっているのだろうとあって、それは今は直されていますけれども、結構複雑な構造になっているのかどうなのか、これから結構大規模改修というのがかかってくる時期なのだろうと思うのですけれども、その辺今後の計画的なものというのは、壊れてきたと、今どうしても直さなければいけないという修理の仕方をしていくのか、ある程度の部品の交換時期も当然あるだろうし、そういうものを計画的に、今後ゆうを継続していくためには私はできれば計画的に、建物にしても何にしてもそうやっていったほうが結果的にはお金がかからずに済むのだろうと思うのですけれども、そういう考え方というのはあるのかないのかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 地域交流センターの大規模改修というところでございますけれども、令和4年度は照明設備を、それから映像設備、Wi-Fiの改修工事をしてまいります。照明設備も令和4年度に全てが終了するかというと、そうではなくて、この後ホールの電球のLED化ですとか、スポットライト等の更新ですとか、交流ゾーンの電灯の取替えですとか、それも計画的に今後2年ないし3年、4年かけて進めていこうと計画しています。音響の設備についても同様でありまして、今回はどちらを優先するかというところでNPO法人ゆうとお話をしまして、照明を優先するというところになりましたので、音響等々の改修工事につきましても次年度以降検討してまいりたいと思っております。あと、躯体に係る壁ですとか屋上の防水工事ですとかも第7期の総合計画の10年間の間には改修予定項目としては挙げていますので、ゆうは貸し館が命でございますので、その貸し館を止めないように先手先手を打つ状態で改修を進めてまいりたいと所管では考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一回だけ聞いて終わりますけれども、これは今回で終わりではなさそうですね。ホール関係のことですけれども。一体これからどのくらいかかりそうなのですか。

○委員長 沢田広志君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 全体額では照明と映像とWi-Fiで6,000万円強かかっておりますので、これの年数分弱あたり……3年間で考えれば3倍程度弱に収まるのかとは思っていますが、年度によって見積金額も変わってきますので、その数字は今手元にはございませんけれども、計画的に行ってまいります。

〔「2億円かかる」との声あり〕

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こちらから声が聞こえてきた。これから2億円ぐらいかかるのですね。本当にやれますかね、駅前。関係ないです。地域交流センターは今ここにある施設ですから、お客さんに迷惑がかからないようにしっかりと修理するところは修理をしていかなければならないということはよく分かりますけれども、大きなお金がかかるのだとは思いました。

これで質問を終わります。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 254ページと255ページ、図書館費、図書館の運営管理に要する経費について伺います。

つい二、三日前の新聞記事に載っていましたけれども、図書館で非接触型で休館中なのだけでも、本の貸出しを市民に対して行います的な新聞記事が載っていました。コロナが長引いている中で、図書館を利用したくてもなかなか利用できなかった市民にとっては非常にいいニュースだと思いました。そこで、お伺いしたいのですけれども、今の内容、具体的にもう少しどのような運営をしようとしているのかお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 沢田広志君 図書館長。

○公民館長兼図書館長 谷口昭博君 予約本の貸出しの件とお承りいたしましたけれども、現在図書館は休館中のごさいます、予約本の貸出しにつきましては利用される方を市民にさせていただいております、1人10冊まであらかじめ電話かファクスで借りたい本をお申込みいただいて、準備が整いましたらお申込みされた方に連絡をして、図書館に取りに来ていただくという方式で貸出しを運用しているところでございます。これまで3月7日からこの前の日曜日、3月13日までの間の6日間で75人、216冊ほどの利用がございました。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 早速市民の方の反応もあったということで、非常にいいことではないかと思えます。

それで、ここに事務職員の報酬ですとか司書の報酬ですとか職員手当についても予算化されておりますけれども、図書館の運営をするときに、この方々の知識とかスキルとか、この辺が非常に大切だと伺っておりますけれども、こういう方々のスキルアップを図るとか、そういう方法については何かお考えはあるのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 図書館長。

○公民館長兼図書館長 谷口昭博君 図書館職員の研修ということであろうかと思えますけれども、例年北海道立図書館で専門職員向けの研修を行っておりまして、順次司書、職員中心に道立図書館が主催する研修会に参加して知識、技能の向上を図っているところでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、256ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

増山裕司委員。

○増山裕司委員 259ページ、地域おこし協力隊員報酬3人についてと、それから総合体育館の管理に要する経費にも関係するのかもしれませんが、トレーニングルーム、非常に好評です。私も利用させていただいています。市民の利用率が大変上がっています。市外からの利用者もいると聞いております。料金が砂川市民も市外の方も同じということで、他自治体では少し差をつけたりいろいろしているようですが、砂川の場合はそこに差は設けないで、どうぞ使ってくださいという姿勢は大変私もうれしく思います。また、あそこに現在は2人ですよね、協力隊員の方は。あの方々はすごく専門的な知識もおありになっていて、私のようなおじさんにも大変丁寧に親切に指導していただけますし、カルテというのですか、あれ。何か作成して非常に細やかな対応をさせていただくということで、今度1名増員するということですが、主に好評なトレーニングの指導に当たるのでしょうか、1名増員される方の具体的な仕事というか、業務というか、その辺についてお聞かせ願いたいのですが。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 1名増員の理由でございますが、現行2名体制でやっておりますトレーニングルームの指導員として在籍しておりますが、このトレーニングルームの利用者が当初の想定よりも多くて、トレーニングメニューの作成や更新、動きの指導で総合計画に掲げる健康増進事業や他部署と連携した事業を展開することが時間的に困難であることから、1名増員して3人のローテーションでトレーニングルームの運営と他部署と連携した事業等を行っていかうというものでございます。

○委員長 沢田広志君 増山裕司委員。

○増山裕司委員 増員の背景は分かりました。

それで、今はコロナで休館中なのですが、21日のニュースによるともうこれ以上延ばさないという、まん延防止等重点措置が緩和されたら、また使うようになると思うのですが、市民方も体が少しなまってしまったとか、特に今年は屋外の歩くスキーコースですとかいろいろなイベントも中止になって、これは仕方がないことですが、トレーニングルームの利用率がさらに上がるのではないかと考えていますので、しっかり頑張

っていただきたいと思います。

そこで、私が見ている限り日中はご婦人が結構多いのです。午後になるとお年寄りというか、我々クラスが増えてくると。夕方になると今度は仕事から帰ってきた現役の働く皆さんが出てくるということで、非常に多岐にわたって利用されているのではないかと思います。今はコロナですから、利用率がどうなっているかというのはなかなか統計上、まだ始まったばかりで取りづらいと思いますけれども、その辺しっかり市民にも協力隊員が増えたということと細やかな対応を行います的な周知というか、PRもしっかりして利用率が上がることを考えていただきたいと思うのですが、その辺については原課としてはどのように考えているかお聞かせください。

○委員長 沢田広志君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 佐々木純人君 その辺の周知につきましては、SNSでは地域おこし協力隊のインスタグラムを利用したり、またホームページ等で周知して、新しく任用になれば新しい任用の協力隊の紹介もしながらうまくPRしていきたいと思っております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、264ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、266ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、268ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、270ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、272ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、274ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、9ページ、第2表、地方債について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。14ページから104ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、289ページ、議案第8号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、351ページ、議案第9号 令和4年度砂川市介護保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、415ページ、議案第10号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第10号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 令和4年度砂川市下水道事業会計予算の審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第11号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 令和4年度砂川市病院事業会計予算の審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それでは、市立病院の事業会計についての質疑をお伺いします。

30ページのキャッシュフローの計算書を見ると、すごく赤字の令和4年になるのですが、今年の純損益が12億円、現金が8億7,000万円減って残高が9億8,000万円になってしまうと。これは大変な病院事業会計になるのですけれども、こうなってしまう理由というのは一体何なのかをまずお伺いします。

○委員長 沢田広志君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 令和4年度のキャッシュフロー計算書を見ますと、資金の減少額というのが約8億7,000万円、4年度末には現金が約9億9,000万円といったことになっております。この大きな要因となりますのが1の業務活動によるキャッシュフローの一番上にあります当年度純損失、こちらが約12億円を予定しております。純損失が大きくなっている要因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく影響しております。収益を見ますと、コロナ患者用の病床を確保することからの病床制限、それから受診控え、また外出自粛の長期化による

交通外傷の減少ですとか学校、保育所のインフルエンザ等の感染症の減少、そういったものによりまして患者数が非常に大きく減少となっております。また、費用を見ましても防疫等作業手当、それから予防接種の手当、そういったコロナに関する手当が増えておりまして、給与費も増加しております。それから、経費を見ましてもPCR検査の外注検査、そういったものも増えておりますし、感染症の廃棄物の処理量、こういったものもコロナの影響で増えているのが現状としてはなっております。そういった経費とかの増加、それから収益の減少、そういったものを加味すると約12億円の純損失といったことになっております。ただ、ここにはこういった影響を最小限に抑える国の補助金といったものは含まれておりませんので、当初予算にはその補助金の部分が反映されていないといったこともありまして、年度初めのこの予算では大きく8億7,000万円の資金減少といった予算書になってございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今言われたように、大変な経営状況としては厳しい状況なのですけれども、資本的な支出が建設改良費が例年になく大きい10億円、赤字なのに何でこんなにお金を使うのかというぐらいに思い切ってお金を使うのですけれども、これはどうしてそういうことができるのかをお伺いしたい。

○委員長 沢田広志君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 山田 基君 まず、資本的支出の関係で大きな数字になっているということで2つ、院舎改修費というものと資産購入費というもの、これに分かれております。資産購入費は毎年買っているものでもあるのですけれども、まず院舎改修費という大きなものが1億8,300万円ぐらい出ています。この院舎改修費については必要があるということでのせているのですけれども、まず院舎改修の中の工事、これが1億2,053万7,000円、それとナースコールの設備整備ということで6,292万円、大きくこの2つに分かれています。院舎改修工事についてですけれども、こちらについては新病院の開院後11年が経過しております。その間医師の増加とか診療科の増加による要は外来診察室、こういうものが不足していること、それから医局の医師ブース、これも医師が増えることによって不足しているということ、全体的に見ても職員もかなり増加してきているということで更衣室、こういうものが不足しているということもあります。そのほかにも各種委員会とか研修会、研修会なんかでいいますと感染とか医療安全とか施設基準を満たさなければならない研修会もございまして、そういうことが増えていることによって会議室や研修室も不足している。そういういろいろな院内で不足している場所というものを確保するため、その中でも特に先ほど言っていた診察室ブースとか歯科、口腔外科の面も含めてなのですけれども、外来の診察室を増やすこと、これが今の喫緊の課題となっていて、今回南館の一部も利用しながら改修工事をする、こういう必要性があったということで計上させていただいています。

もう一つ、先ほどナースコールの設備整備については、電子カルテシステムと連動しているナースコールのシステム、これは更新になっています。こちらも新病院の開院時から11年たっているということもありますし、現在病棟に設置している管理用のパソコンとかそういうシステムサーバーについてはOSのサポートが終了していることや補修、修理の部品の供給が終了ということになっていまして、故障時の対応が現状でも非常に難しい状況ということになってきています。ナースコールについても、更新時期が遅れてしまうと不測の事態というのは患者さんに直接関わるものですので、不測の事態が招くおそれもあるということで今回システムを更新して患者さんの安心、安全、この辺を担保しようということで計上したものでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどから言っているとおり、今年はとても大変な予算組みがされているのです。その中で、先ほどは患者の数が減少しているのと、患者の数が減少しているのに何で診察室を増やさなければならないのか。今このときにです。医療機械器具も8億円、これまで大体4億円ぐらいで抑えてきて、この前の決算見込みのときに何で6億円にもなったのと聞いたら、今度は8億円になりました。なぜそうやって現金を減らしてまでどんどん医療器具も買い換えていなければいけないのか、この辺もお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 令和4年度の医療機器の購入に関しましては、予算書に計上しておりますが、約8億3,000万円を計上しております。医療機器ですとか情報システムの更新につきましては、経年による修理部品の供給状況、それから医療機器の保守のサポート状況、そういったものを考慮しつつ、更新計画を策定して、医療の質の低下を招かないよう優先度の高いものから順次更新をしております。令和4年度につきましても新型コロナウイルスの影響ですとか、その医療機器の更新をしなかった際の診療に出る支障、どんな支障が出るのか、そういったものを考慮しながら事業管理者、それから院長、診療科の長の先生たちといったところと協議をしながら最終決定をしております。ただ、医療機器につきましては医療の質ですとか地域が求める医療を提供するためには、これはあくまでも更新がほぼほぼなので、これをやめると非常に患者さんにも影響が出るといったことで、今までうちの病院でできていたものがほかの病院に行ってもらおうといったことも出ますので、一度投資をしたものに関しては医療の逸失を招かないよう更新をしていかなければならないといったこととなりますので、金額を見ると8億円と非常に大きな金額になっていますが、その中には令和3年度で債務負担行為として計上させていただいている血管造影の撮影装置も含まれております。こちらも非常に大きな金額で約2億円含めておりますので、金額的には約8億円と大きくなっているところでございます。

○委員長 沢田広志君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 山田 基君 診察室の関係でご質問がございましたので、そちらについても大きなところで答えたいと思うのですけれども、患者数が今回減少しているということで先ほど申し上げていましたけれども、コロナの受診控えということもありますし、そういう面で患者さんがかなり減っているというのも状況の一つでございます。また、科によっては、特に歯科、口腔外科あたりですか、ここに関しては患者数がかなり増えてきているということもあって、今回歯科の改修工事も含んでいるのですけれども、2つのユニットで現状はやっているのですけれども、それでは全然間に合わない状況になっていて、入院患者さんの口腔ケアもそうですし、外来で歯科は地域からの紹介患者さんを受けているのですけれども、その辺もかなり増えてきていて少し待たせてしまうところもありますし、そういう科もあるということで今回の改修工事、診察室、歯科も含めてですけれども、増やしたということ、それから現状も今の数でも診察室というのは少し足りない状況でして、これで今後少しでも医師が増えるとか、待たせている方を少しでもというところもありまして、診察室はまず増やしておこうということで改修工事になったところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどのキャッシュフローに戻るのですけれども、こんなことを続けていたら、来年もし同じようなことになったら現金はなくなってしまいます。どうするのだろうと思ってしまうのですけれども。それで、今議会で令和3年度の決算見込みのときに人件費も増えているしというお話をしましたけれども、新年度は給与費がそれよりまた1億円増えるのです。経費も1億円増なのです。赤字要因ばかりつくっている気がするのですけれども、これはどうしてこうしなければならないのか、ここをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 私からまず給与費の当初予算と決算見込みの比較した場合の約1億1,800万円ほどですか、増額になる要因としてご説明をいたします。

まず初めに、職員数で申し上げますと、令和4年の当初予算の職員数、正職員と会計年度任用職員合わせて1,057名を予定しております。決算見込みと比較した場合ということでございますので、令和3年4月1日の在籍人数と比較いたしますと、正職員では看護師7名、臨床検査技師1名、理学療法士1名、臨床工学技士1名、事務員2名、社会福祉士1名の計13名の増となりますけれども、事務職員以外の職種においては令和3年度に採用予定をして令和3年度に予算計上しておりましたけれども、採用に至らなかったということで、その分は今年度も計上させていただいております。

また、給与額で申し上げますと、人事院勧告により期末手当の支給率が引き下げられたことによりまして8,900万円ほど減額となっておりますけれども、職員数の増や育児休業の復職者などで1億2,000万円の増、昇格や昇給に伴う給与額が5,900万円

の増、給与額が基礎となる時間外勤務手当、それから夜勤手当などで3, 200万円の増となる予定でございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員の質疑については休憩後に行います。10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時08分

○委員長 沢田広志君 休憩中の委員会を再開いたします。

小黒弘委員の質疑を求めます。

○小黒 弘委員 先ほどから言っているように、大変厳しい今年度なのですけれども、局長、これで大丈夫なのですか。

○委員長 沢田広志君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 大丈夫なのかというのは、患者が減っていて、診療単価は上がって収益は上がっている、ただ一方で経費も増えている。それで経営が大丈夫なのかという内容のご質問かと思えます。

厳しいのは厳しいです。ただ、係る経費、今コロナ禍ゆえのものというのはたくさんありますので、そこを削るとなると職員のモチベーションの問題もありますので、そういったところはなかなか難しい。ですから、収益をどう上げるのかということを考えなければいけない。今回の分かりやすい例でいきますと、歯科の改修工事、これは現状歯医者さんに行くと診察台というか、ユニットが2つあるのですけれども、今回それを広げて4つにすると。ドクター、開設当初は週1回の出張医の先生が来て、それにパートの歯科衛生士さんがいて、2台で何とかやれていたと。今は固定の先生は2名います。歯科衛生士さんも4名ぐらいだったか、いますので、ドクターが診察をしながら別のユニットで歯科衛生士さんがいろいろ指導なり処置をしながらということ、そこで患者さんもたくさん診ることが出来ますので、その分の収益、歯科も上がる分が考えられます。そういったどうやったら収益を今の診療報酬制度の中でアップしていくのかということも一方で考えながらやっていますので、大丈夫か大丈夫ではないかというのは結果にならないと分かりませんが、大丈夫になるように今努力をしているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今ちょうど偶然にも局長が歯科の関係の話をしたので、今回の約2億円の院内改修、ただそのうちの6, 000万円はナースコールということなので、こちらは替えなければならないのだらうと思うのです。

ここの附属説明資料で2枚にわたる院内改修の図面があるのですけれども、これを見ると随分動くのですよね、いろいろと。それで、先ほど局長が歯科というのが附属説明資料ナンバー1の右下になるのだらうと思うのですけれども、この場所はそもそも地域連携室があった場所です。地域連携室は、うちの病院にとっては物すごく大事な場所なのです。

それで、あそこにあるから、みんなも行きやすかったし、地域連携室の有用性というのは、うちは急性期だから、在院日数が少ないわけです。ですから、どうしてもどこかに行かなければならない人が多いわけです。そのときに地域連携室というのがすごく役立っていて、何人もの患者さんから私はお礼、私がお礼を言われるのもおかしいのだけれども、地域連携室で世話になって、ここに行けて助かったのだという話を何人も聞いているのです。この地域連携室をどけて、本来だったら入院の方々の口腔ケアでの歯科が、何か局長の話でいくとこれが今後もうかる一つの手段だみたいな話をされていたのだけれども、それは市内の歯医者さんに影響を及ぼすのではないですか。その口腔外科を一番いい場所に持ってきて、何もここに口腔外科がなくても、それこそ2枚目の今後地域連携室が行く2階、どこだかよく分からないのですけれども、多分下がるエスカレーターがあるので、エスカレーターを上がってのところだと思うのですけれども、何かやっていることが逆なのではないかと私は思うのです。歯科、口腔外科がこれから収益を生むものなのだとすれば、最初の段階では市内の歯医者さんの民業圧迫になるのではないかという話も出たぐらいの口腔外科でしたよね。その口腔外科の診察台も4つに増やして、もっと患者さんを集めようという感じがあるのですけれども、しかもほかの診療科より行きやすい場所に持ってくるといいます。これは民業圧迫にならないのですか、ここまで広げていって。まずそこを聞かせてください。

○委員長 沢田広志君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 山田 基君 歯科、口腔外科、患者さんが増えて民業圧迫にならないのかという質問ですけれども、基本的にうちが受けているのは地域からの紹介患者さん、これを受けて診ています。その紹介されている患者さんが当初の予想よりかなり増えてきている。どういう状況か、例えば歯の親知らず、埋伏歯というのですか、それを抜くのに結構難しいところを全身麻酔をかけて抜くとか、そういうこともやっていますし、そもそもその患者さんたちが大学病院とか札幌の大きな病院に行っていたものが当院でできるとなっていることもあると思うのです。そういう面では患者さんにとってはそれほど遠くに行かなくて地元でできるというのはすごくいいことだと思っていますし、そういう患者さんが増えているということであれば、来た患者さんは当然逆紹介でお返ししているのが基本だと思います、歯医者さんなので。そういう連携を取って今きちんとやれているというのは、これは間違いなくいいことであって、民業圧迫ということにはならないと私たちは考えています。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 歯科における病院の役割という部分になりますが、当院の歯科、口腔外科につきましては、全身麻酔やがんの化学療法を実施する方の事前に歯科口腔内の衛生を確保するという意味で、気管挿管をした全身麻酔をする患者さんにおいては術後の感染症の防止につながるという形で、歯科口腔内には300から700種類の細菌があり

まして、術前に、もしくは化学療法の前に歯科口腔内を清潔に保つ、こういうことをすることによりまして術後並びに化学療法後の感染症の防止、予防という形になりまして、また質の高い医療の提供に付するところがあります。医科と歯科の連携としましては、平成24年の診療報酬の改定におきまして点数化されまして、全国区でも医療の質を確保するという意味で全国的に広がっている状況でございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今民業の関係の方にお伺いしたら民業圧迫にはなっていないというお話があったので、そこは安心して口腔外科は病院でいいのかと思うのですが、ただそれぞれの資料を見ていくと計画的ではないような私は気はするのです。まず、今一番必要なのはここだから、大事なここにこれを入れて、そして次、この場所をどこにするのかと。いったら今度はここにして、今度はここにあった更衣室がなくなるから、ではこれをまたこちらに持っていきこうと。これは本当に計画的にやられているのかと思うような図面が2枚つながっているわけです。

新病院の建設のときから私は特別委員会の委員になっていろいろ話をしてきたので、分かるのですが、もともと狭い造りの病院なのですよね、うちの市立病院は。病床数からしていくとです。そこに向けてその当時よりもお医者さんも確実に増えているし、看護師さんも増えてしまってきているわけです。建てるときにはもう一階上げたらどうだという議論も議会ではあったし、病院の裏の道路1本なくしてもいいから、もう少し敷地面積を広げて大きな病院を造ったらどうなのだという議論が真剣にあったのです。でも、建設費の関係から含めてそこは無理で、これで頑張っていこうという話になったのです。その結果が今ここに出てきているのかと私は思うのです。こういうやり方で、そのとき、そのときで、言葉は悪いのだけれども、継ぎはぎ状態でやっているとは私は思うものですから、まださらにこういうことが増えていく可能性がもしあるのだとすれば、院内の中だけでこう変えて、こう変えて、こう変えて、これで持ちこたえられるのかどうかということが私は心配になります。その辺のところはどう病院としては考えているのでしょうか。今後のこういう計画も含めてなのですが、お伺いします。

○委員長 沢田広志君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 山田 基君 まず、今回の改修に関しては、基本的にはできるだけ院内のスペースを使っていきこうということで、これも昨年以來ですか、検討委員会というものを持ち上げながら1年ぐらいかけて検討してきています。この中には医者の意見を聴きながら、看護部や医療技術部、事務方もそうですけれども、入って検討してきたところがここまでの経緯でございます。先ほど検討案の中にもいろいろな検討案が出ていました。どこか別な場所に1棟建ててもという話も当然出ると思います。そういうことも話したのも事実ですが、そうすると先ほど喫緊の課題ということですぐ増やさなければならぬところもありましたし、建てるとなると時間も手間も2倍、3倍とかかる、お

金もかかるということで今回の改修工事に至ったのですけれども、例えば今後これがどうなっていくのかということに関しては、新病院開院のときも医師がこれだけ増えていくのかということまでは恐らく想像はなかなかできなかったことなのかなと思います。こういう土地、砂川市ぐらいの規模のまちに、よく言われているのはこれだけ大きな病院があるのも珍しいと言われているぐらいで、そこに医者が増えてきたということはいちの病院にとってもありがたいことだとは思っています。

現状をこれ以上ということになるかと思うのですけれども、今は基本的にコロナの対応、第2種の感染症指定医療機関ということで対応もしていますし、基本的にはうちの病院は急性期を担う病院ということは、これは皆さんも御存じだと思います。そこら辺を踏まえただ中で地域医療構想というものが当然議論されていたのですけれども、これもコロナの関係で止まっていました。その中では、この地域の必要な医療を機能分化、いわゆる役割分担ということになっていきますので、そういうのを見据えた中で今後うちの病院として人、物含めてどういうものが必要かというのは当然考えていかなければならないことでありますので、そこはそういう結果が出たときに、また計画的にやっていきたいと思ったり、今言った地域医療構想を実現するためということもありますけれども、そういう役割を含めて経営強化していかなければならないということで、そういう必要な取組を令和4年度の中で公立病院経営強化プランとしてそういうものを策定することになっていきますので、そういう中でこういう修繕とか改修も含めて、先ほどの費用のことも含めてですけれども、計画的にやっていこうとは考えています。

○委員長 沢田広志君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 先ほどの答弁で、それこそ医師が増加して診察室も足りなくなってきた。更衣室も不足しているし、会議室や研修室も不足しているのだという話が出てきました。こんな今の状態の、結局市立病院はきっちり枠がもう決まっているわけですから、幾ら頑張ってもここから、今回はやりくりができて、でも最後のカルテ庫はどこへ行ってしまったのかという疑問はあるのですけれども。だけれども、それでやれた。でも、今後も当然まだ考えていかなければならないことがあるのだと思うのです。ですから、今次長がおっしゃった、どこかに建てなければいけないみたいな話をたしか先ほどのお話の中で出たと思うのですけれども、私は先ほどの新築の病院を建てるときの狭さというものを考えたときに、真剣にどこかに別館みたいなものを考えていかないと、こんなふうにとただ院内の中で動かして済む状況ではなくなるかもしれないと思うのです。だんだん昔の市立病院みたいになっていって、分かりづらくなっていく可能性だってこういう状態だったら出てきてしまうと思うのです。でしたら、これから駐車場を造ろうというところも空いているのだし、駅前再開発のところも壊すだけ壊して病院の別館を造っても私は構わないと思っているのですけれども、本当に考えていかなければならないことが山ほどあるし、病院は絶対的に残さなければいけないものだし、これを潰すわけにはいかないわけですから、

医療中心のまちづくりとして、そこまで考えなくても院内だけのこの調整でやっていけるのかどうか、これは最後の質問にしますけれども、考え方を聞かせてもらいたいと思います。

○委員長 沢田広志君 病院事務局次長。

○病院事務局次長 山田 基君 先ほど横とか別棟を新しく建てる検討もしたという話もさせていただきましたけれども、今回どれぐらいの改修に当たるか一つ一つ足りないところを当てはめていくと、院内の中でできるだろうと。これは、なるべく患者さんの動線を考えて最小限にとどめようということで今回の改修に至りました。当初は南館のほう、先ほどカルテ庫の話をされていましたが、カルテ庫は一部は残して半分というか、場所を更衣室にするというところなのですけれども、そういうことをする上で職員がそちらに移動することによって患者さんの動線があまり広がらなくなるということで今回の改修に至ったという考え方は基本的にあります。先ほども言いましたが、今後についてはうちの病院がこのまま、今ですと回復期、地域包括ケア病棟もありますし、在宅もやっていますし、先ほどの歯科ですけれども、歯科医師の話によればそういう口腔ケア、在宅にも行かなければならなくなるという話もされてきました。ただ、それがうちの病院の全部やらなければならないのかというところをいいますと、本来は、先ほども申し上げましたけれども、急性期の病院、急性期、超急性期という役割がありますので、そこに特化することは間違いないと思います。ただ、ほかの部分で、この地域の中でほかの病院がどういう役割を持ってきて、どういう対応をしてくれるのか、そこも併せて検討していかなければならないというのが地域医療構想会議の中ですので、そういう結果を見据えてというか、注視しながら今後必要なものはやっていかなければならないとは考えています。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第12号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 沢田広志君 以上で本委員会に付託されました各議案の審査を全て終了しました。

これで第2予算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時30分

委 員 長